

# 労働保険の更新月です!

1人親方労災保険：  
3月1日(金)まで

労働保険一括有期事業：  
3月8日(金)まで

※日額変更：  
2月22日(土)まで



今月の紙面

② 第68回定期大会は3月23日(土)

③④ 確定申告前に確認を!  
建設国保関連記事の掲載：5面



発行所  
広島県建設労働組合  
〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号  
電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248  
発行人 書記長 藤岡 祐二  
(機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む)  
定価 1部70円 毎月1回10日発行

## ホームページ

ひろしまけんろう 検索

スマホ携帯から  
携帯でQRコードを  
読み込んで下さい  
(別途通信料金が必要となります)

## 整備局交渉

4項目の要請書を手渡し意見交換

局側も現状認識



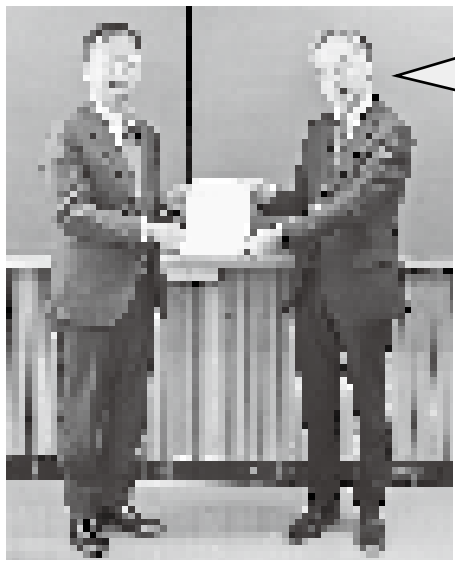
# 労務費の流れに注視した

また、「若者を育てたくても倉庫や実習場、動力電

は、局側も現状を認識しており「2次業者までに行き渡っていることは確認している。今後は3次4次までの労務費の流れに注視したい」と回答がありました。地協側からは再度「お金の行き所を発注者が最後まで確認してほしい」とお願いをしました。

懇談では4項目の要請書を手渡し、意見交換。最大の課題である「引き上げられた公共工事設計労務単価が最終下請事業者・一人親方にも行き渡るよう具体策を講じてほしい」については、局側も現状を認識して

【県・賃対部長・輪場直幸】昨年12月1日(金)に広島合同庁舎会議室で、全建設連中国地方協議会は国土交通省中国地方整備局との懇談を開催。局からは原田契約課長をはじめとする9人、中国地協からは全建設連・長谷部賃対部長をはじめとする代表15人が参加しました。



局側に要請書を手渡す橋本地協代表(左)

### 【要請項目(要約)】

- ①「法定福利費」  
元請と下請、上位下請と下位下請業者が交わす請負代金工事内訳書に法定福利費を内訳明示し、適切な支払い関係の構築
- ②「働き方改革関連法の全面適用」  
1日8時間・週40時間労働を基準とした適正な工期設定、週休2日の実施に必要な労働費補填、経費等の計上
- ③「建設キャリアアップシステム」  
現場でのカードリーダー設置、就労履歴蓄積の環境整備
- ④「建設業退職金共済制度」  
受け取り額増額と下請の末端までの証紙交付の徹底

局側の回答は「フォロワーアップ相談ダイヤル」や「建設業駆け込みホットライン」に寄せられている中小零細

源を引く経費の関係で雇うことができない事業主もいる。地場の工務店の担い手育成を援助する環境がほしい」と次世代へ木造建築、家屋の技術・伝承できる場の充実について訴えました。建退共については、就労日数に応じた退職金証紙を末端まできちんと交付し、いわゆる辞退届けの提出を強要する元請業者の是正を求めました。

【民間工事の現状を訴える】

石田賃対副部長

建退共加入資格者への加入促進の呼び掛けを

## 2023年度(令和5年)賃金アンケート結果報告

【賃金対策部】2023年3月支払いの賃金・請負単価の状況について、アンケート方式で調査を行いました。組合全体で4355人の方から回答をいただきました。(紙面回答3349人・WEB回答1006人)

アンケート結果は上部団体の全建設連に報告しました。全建設連では全国の仲間の結果を取りまとめ、国や関係省庁、行政団体などへの交渉・制度の要求等に活用します。(昨年は全国で9万5572人、広島建労では5025人にご協力をいただきました)

以下の通りアンケート結果(概要)を報告するとともに、ご協力いただきました皆さまに感謝申し上げます。

### 平均賃金の推移(日給) ※月給は日給に換算 (単位 円)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	前年比
従業員	14,911	14,040	14,011	14,880	14,949	+69
一人親方	18,378	18,590	18,507	18,791	19,784	+993
全体(事業主除く)	-	16,748	16,259	17,588	18,550	+962
事業主	-	20,579	18,427	19,728	20,603	+875

### 2023年 公共工事設計労務単価とアンケート平均賃金の比較(職種別) (単位 円)

職種名	設計労務単価(広島県)	従業員		一人親方	
		平均日額	設計労務単価比	平均日額	設計労務単価比
建築大工	23,100	15,760	△7,340 △271	19,623	△3,477 △501
電気工	21,800	14,232	△7,568 △3,835	19,642	△2,158 △372
配管工	20,400	15,364	△5,036 2,397	20,628	228 113
内装工	22,900	17,375	△5,525 △1,825	20,565	△2,335 △96
塗装工	22,200	13,920	△8,280 △137	18,839	△3,361 73

※アンケート回答数の多かった5職種を抜粋

### 【就労形態】

従業員を雇っていない一人親方が最も多く2,182人(50%)、雇用されている従業員が1,054人(24%)、従業員を雇っている事業主が946人(22%)。

### 【平均年齢】

全体は53.1才(前年52.6才)。一人親方56.2才(前年55.3才)、従業員44.5才(前年43.6才)、事業主54.9才(前年55才)。

### 【平均賃金(日額)】

従業員14,949円、一人親方19,784円、事業主20,603円で、いずれも前年と比べると増加。従業員と一人親方の合算平均は18,550円で、前年と比較すると962円増加。最も多かった回答(中央値)は、従業員は13,043円、一人親方は19,000円。職種別(従業員)では、建築大工15,760円、電気工14,232円、配管工15,364円、内装工17,375円、塗装工13,920円。職種別(一人親方)では、建築大工19,623円、電気工19,642円、配管工20,628円、内装工20,565円、塗装工18,839円。配管工は公共工事設計労務単価と比べて228円増。一昨年と昨年の年収比較は、従業員・一人親方とも「変わらない」が最も多い回答。

### 【全体的に多かった意見】

- ・物価高なのに収入が上がらない→実質賃金引下げ状態。業界全体で賃金見直しをしてほしい。
- ・インボイスがしんどい。
- ・業界全体で賃金上げないと、若い子が入らないので未来がない。政府に訴えてくれ。
- ・65才以上(年金受給年齢)はアンケートの対象外にしてほしい。

### 【一人親方に多かった意見】

- ・毎月赤字で限界を感じている。1日の賃金を上げるため、転職を考えざるをえないのか。
- ・大手ゼネコンの現場でもトイレ、休憩所はとても汚くて臭い。
- ・若い子を雇うのに補助金がほしい。

### 【従業員に多かった意見】

- ・仕事の量は増えるが単価が安いので賃金が上がらない。
- ・週休完全二日制になればいいと思うが、各会社単位の賃上げではなく、建設業界全体の単価の底上げをするべきだと思う。でなければ現場が週休二日制になったとしても困るだけ。労働環境と単価の改善をして欲しい。
- ・もっと基本給が上がると良い。きつくて安いので、若い子がやるわけない。

### 【事業主に多かった意見】

- ・決められた賃金(手間代)と工期に追われ、物価上昇しても賃金は上がりず厳しい。
- ・仕事量が多く金額と釣りあっていない。人手不足。将来がとても不安
- ・元請に高額過ぎると言われることも度々あり、苦勞が絶えない。儲からない。



広島国税局へ要望書を渡し交渉

インボイス制度など  
対応を求め



【県 税対部長・森末高正】12月13日(水)、全建総連より西税対部長、橋本中央副執行委員長、中国地協より各県連の代表が広島建労会館に集まって事前打ち合わせを行った後、広島国税局へ交渉に行きました。

事前打ち合わせでは、交 藤岡書記長を選出。各県連 渉団の団長に橋本中央副委 の活動報告、西部長の情勢 員長、副団長に鳥取県建築 報告の後、意見交換をして 連合会の吉澤副会長、交渉 昼食となりました。

名刺交換してから交渉を開始。事前に提出した要望書へ回答をいただきました。意見交換では、現場で混乱しているインボイス制度 それにより新たに課税事業者になる人への対応、電子帳簿保存法の検索機能適用者の範囲確認、税金に関する動画提供の対応をお願いしました。

ホームページや各税務署の相談窓口を充実しており、各税務署などへの周知をしておくので、各地域税務署へ問い合わせしてほしい」などの回答がありました。一時間弱という限られた交渉時間でしたが、局側に真摯に対応していただき、引き続き良い関係性を維持したまま次の交渉への橋渡しができたのではないかと 思います。

【教宣専門委員・織田村 智大】7月23、30日、8月6日に、三原市本郷町にある広島県立中央森林公園で木工教室を行いました。小学3〜6年生を対象に3日間で計45人の生徒に教えました。

【教宣専門委員・夏原靖史】アフターコロナ後、久しぶりの餅つきと毎年恒例の門松作りを12月17日(日)に地連会館駐車場で、餅つきは女性陣が主体となり、ぜんざいや砂糖醬油につけて、みんなで餅をほおばりました。

第4地連 中央  
6時間で1作品  
歪んだり釘が出たり



物作りの難しさを実感 (第4地連)

木工教室を行いました。6時間で1作品(コーナーラック、飾り棚、踏み台、ドールハウスのいずれか)を作ります。小学3〜6年生を対象に3日間で計45人の生徒に教えました。

第8地連 西  
門松作りと餅つき  
終始和やかに作業



久しぶりの餅つきに30人が参加 (第8地連)

【教宣専門委員・夏原靖史】アフターコロナ後、久しぶりの餅つきと毎年恒例の門松作りを12月17日(日)に地連会館駐車場で、餅つきは女性陣が主体となり、ぜんざいや砂糖醬油につけて、みんなで餅をほおばりました。

【教宣専門委員・夏原靖史】アフターコロナ後、久しぶりの餅つきと毎年恒例の門松作りを12月17日(日)に地連会館駐車場で、餅つきは女性陣が主体となり、ぜんざいや砂糖醬油につけて、みんなで餅をほおばりました。

第68回 定期大会の招請

第68回広島県建設労働組合定期大会を来る3月23日(土)に新建労会館で開催します。ご出席いただく代議員各位におかれましては、事前に議案についてご検討いただき、大会が成功のうちに終了できますように、ご協力をお願いいたします。

執行委員長 原 正 記

日時: 2024年(令和6年)3月23日(土) 12時30分から  
場所: 新建労会館(広島市西区横川新町8-12)



広島建労代表の5人。今から国税局へいってきます

第7地連 島  
保田窯で陶芸体験  
西条の酒蔵めぐり

【教宣専門委員・徳田和信】11月19日(日)、地連親睦旅行へ組合員と家族を含めた30人にご参加いただきました。

午前8時に建労会館を大型バスで出発し、黒瀬町の保田窯に向かいました。

約2か月後に手元に届くそうです。その後、会場を湯坂温泉ホテル賀茂川荘に移して昼食、温泉入浴と休息を挟み、西条酒蔵へ向かいました。

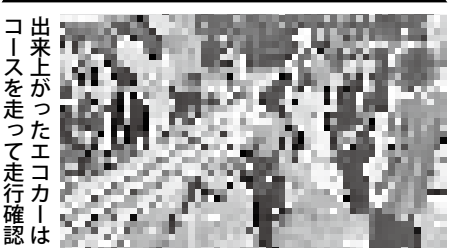
今回の日帰り旅行は割と近場で各工程に時間の余裕があり、見学やお土産の買い物もゆっくりできて好評でした。

今後の地連行事として継続していきまので、多くの組合員さんに参加して親睦を深めていただきたいと思います。

【安芸南地区長・吉川直之】11月12日(日)、安芸区民文化センターで、安芸区民まつりが4年ぶりに開催されました。

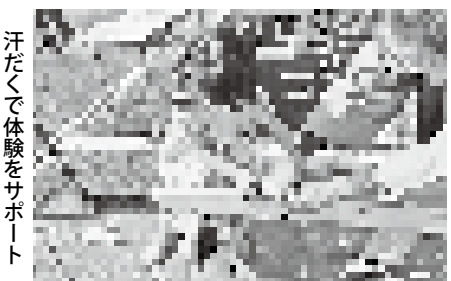
手びねり技法の陶芸を体験

第7地連 島 区民まつりに参加



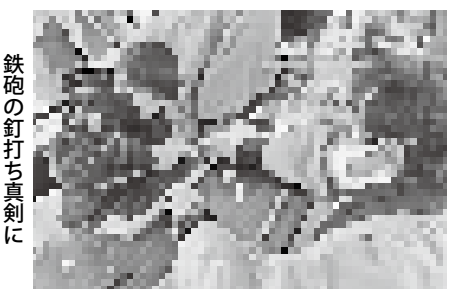
【西地区長・勝田吉導】11月5日(日)、西部埋立第5公園で「第39回西区民まつり」が開催され、西地区より組合員10人と主婦の会4人が参加しました。

今年のもづくり体験として、建築現場の廃材を利用した「エコカー」作りを



【安古市地区長・北川善弘】11月5日(日)午前10時より、安佐南区民文化センターの安佐南区民まつりで木工教室(鉋削り、ビス止め等)を開催しました。

【安芸南地区長・吉川直之】11月12日(日)、安芸区民文化センターで、安芸区民まつりが4年ぶりに開催されました。



【安芸南地区長・吉川直之】11月12日(日)、安芸区民文化センターで、安芸区民まつりが4年ぶりに開催されました。

【安芸南地区長・吉川直之】11月12日(日)、安芸区民文化センターで、安芸区民まつりが4年ぶりに開催されました。

鉄砲の釘打ち真剣に

確定申告の活用に 機関紙「全建総連」2024年1月 税金対策特集号から一部転載(4面へ続く)

事業所得の計算

1. 事業所得の計算について

個人事業の場合、1年間(1月1日~12月31日)の総収入金額から、必要経費を差し引いた金額が事業所得となります。

総収入金額 - 必要経費(工事原価・一般経費) = 事業所得

2. 令和5年分の総収入金額となるもの

(1) 工事収入《図1》・《図2》

- 令和5年中に完成・引渡を終えた工事の請負代金を総収入金額に計上します(工事完成基準)。
①工事代金が未収でも、完成・引渡により収入が確定した場合、その請負代金を総収入金額に計上します。
②期末仕掛工事で前受金を受け取った場合は、令和5年分の総収入金額には計上しません。

(2) 自家消費

仕入れた材料を自宅や作業場などの増改築等に使用したり、親族等に無償や低額で渡した場合は、自家消費として収入に計上しなければなりません。

収入に計上する金額は原則として「通常の販売価格(定価)」とされていますが、建設資材など仕入れ金額や定価がわかる物は帳簿に記載がある場合に限り「仕入金額」または「定価の70%」のいずれか高い方の金額とすることができます。

なお、自家消費による外注費等は経費に計上しません。

※消費税でも自家消費は課税売上となります。

(3) 雑収入

事業に関連して得た収入を雑収入として計上します。

- ①廃材や作業クズなどの売却収入
②取引相手などからの紹介料、リポート収入など
③従業員宿舍の使用料収入



※事業用の車両や機械などを売却して得た収入は譲渡所得として取り扱います。

(4) 新型コロナ等に対する給付金について

事業者の収入が減少したことに対する補償や必要経費に対する補てんを目的とした給付金は、所得税は原則として、事業所得になります。なお、消費税は課税対象に当たらず不課税(課税対象外)となります。

3. 必要経費のまとめ方

令和5年分の工事収入を得るためにかかった必要経費を、工事原価と一般経費に分けて整理します。

【必要経費】

Table with 2 columns: ① 工事原価 (Material, Labor, Site) and ② 一般経費 (Business activities).

(1) 工事原価をまとめる上での注意《図1》

- ①令和5年分の完成・引渡工事に直接かかった材料費、外注費、労務費、現場経費などの費用を請求書や領収書等に基づいて明らかにします。
②未払いでも完成・引渡工事に該当する費用は計上します。
③仕掛工事で期末(12月31日)までに支出した費用は、完成・引渡した年の費用に計上するため、令和5年中に支出した工事費用総額から、仕掛工事分として差し引くことに注意します。

Figure 1: Table showing the scope of construction income for the 5th year of the Reiwa era, categorized by previous year, current year, and next year.

《図2》 令和5年分となる工事収入(完成工事高)の内訳(例)

Figure 2: Table showing the breakdown of construction income for the 5th year of the Reiwa era, including project name, period, and amount.

(注1) 材料費支給による工事
(注2) 令和6年完成・引渡工事分の入金や期末仕掛工事の前受金は令和5年分の工事収入には計上しません。その工事に支出した費用を期末仕掛工事として工事原価から差し引きます。

(2) 材料費のまとめ方

- ①前年(令和4年)から引き継いだ在庫材料(期首棚卸高)を令和5年分の材料費に加えます。
②仕入先からの請求書等に基づいて、令和5年中に仕入れた材料費をまとめます。
③期末(12月31日)の在庫材料を調べます(令和5年分の材料費に計上しないための作業)。
④仕掛工事で期末までに使用した材料費を確認して、期末仕掛工事支出分としてまとめます(令和5年分の材料費に計上しないための作業)。

【期末材料棚卸の目的等】

期末在庫材料は、すでに材料の支払いが済んでいても令和5年分の材料費には計上しません。なぜなら未使用の材料は次の年に使う予定であり、使用した年の材料費に計上するからです。そこで期末時点で未使用の在庫材料を、令和5年中に仕入れた材料から差し引く手続きが必要となります。

また貸借対照表を作成する場合は、この期末在庫材料を棚卸資産として計上します。

①期末時点の在庫材料の数量を確認します。

②最後に仕入れたときの価格で材料棚卸高を計算します。

③仕入れた材料費を消費税込みで計上している場合は、期末時点で未使用の在庫材料を消費税込みで計上します。

Table showing inventory calculation with columns: Inventory Item Name, Quantity, Tax-inclusive Unit Price, Amount.

(3) 外注費のまとめ方

- ①令和5年分の費用として計上するのは、令和5年中に完成・引渡をした外注工事分です。
②完成・引渡をした外注工事分の中で未払いの外注費についても、費用として計上します。
③令和5年に前年完成・引渡分の支払いをした場合は、決算上はすでに前年の外注費に計上されているため、当年分の支払計上額からは除きます。
④仕掛工事で期末(12月31日)までに支払った外注費を期末仕掛工事としてまとめます(令和5年分の外注費に計上しないための作業)。

(4) 労務費のまとめ方

- ①令和5年中に支払った職人、応援、アルバイト等への支払賃金を労務費として計上します。
②期末(12月31日)までに支払った賃金で、仕掛となる工事にしか従事しない職人等の労務費は、期末仕掛工事とします(令和5年分の外注費に計上しないための作業)。

(5) 現場経費について

- ①現場経費に計上したものは、一般経費に計上しません(二重計上となるため)。
②現場経費の主なものとして、建設機器等のリース料、廃材処理費、仮設事務所、仮設トイレ等の設置費用、現場の損害保険料、工事現場での駐車場代、現場での茶菓子代などがあります。

※令和元年10月1日より、消費税率引き上げと軽減税率の導入に伴い、消費税の課税対象者が仕入税額控除をするためには、区分請求書等の保存と区分経理が必要です。令和5年10月1日以降は、登録番号などが記載された区分請求書等の保存と、区分経理が必要となります。

(6) 期末仕掛工事のまとめ方

- ①仕掛工事にかかった材料費、外注費、労務費等の工事費用は、完成・引渡した年の費用に計上します。
②そのため、仕掛工事の中で12月31日までに支出した費用を期末仕掛工事としてまとめます。

Table showing the breakdown of expenses for work in progress at the end of the year.

(7) 工事原価の計算(例)

Table showing the calculation of construction original price with columns for items like opening inventory, opening WIP, opening goods, etc.

(8) 一般経費のまとめ方

- ①領収書や請求書等に記載された金額を、その内容や用途に応じた費用科目に分類して記帳します。
②自動販売機の利用などで、領収書が得られない場合には、出金伝票に日付、金額、相手先、内容を記録保管して記帳に備えます。
③計上額は消費税込みの金額とします。
④未払いでも令和5年中に支払い義務が確定している費用は計上します。
⑤水道光熱費、電話(携帯電話)代など自宅と共用している場合は、事業で使用した割合分を経費に計上します。
⑥取得金額が10万円以上や1年以上使用可能なものは、減価償却計算をして当年分の償却費用を計上します。
※令和元年10月1日よりの軽減税率の導入に伴い、消費税の課税対象者が仕入税額控除をするためには、区分請求書等(令和5年10月1日以降は登録番号)の保存と区分経理が必要です。

4. キャリアアップシステム登録料の経費計上について

所得税法は必要経費について「総収入金額を得るために直接要した費用の額及び販売費、一般管理費その他所得を生ずべき業務について生じた費用」としてしています(所得税法第37条)。したがって、社員にキャリアアップカードを取得させることが事業遂行上必要と事業者が判断する場合は必要経費として計上することができます。経費科目の選択も事業者の判断によりますが教育研修費や支払手数料に計上するのが一般的と考えられます。

所得控除の一覧表

Table with columns: 控除の種類, 控除を受けられる場合、内容、区分, 控除金額 (所得税の場合, 住民税の場合). Rows include 雑損控除, 医療費控除, セルフメディケーション税制, 社会保険料控除, 小規模企業共済等掛金控除, 生命保険料控除, 地震保険料控除, 経過措置, 寄附金控除.

選択



Table with columns: 控除の種類, 適用対象, 所得税, 住民税. Rows include 配偶者控除, 配偶者特別控除, 扶養控除, 障害者控除, ひとり親控除, 寡婦控除, 勤労学生控除, 基礎控除.

※配偶者控除及び扶養控除を受けていて「障害者」「特別障害者」「同居特別障害者」に該当する場合は、障害者控除も対象となります。(なお16歳未満の年少扶養控除は廃止されていますが、障害者控除の対象になります。)


配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額表

Table showing tax reduction amounts for 配偶者控除 and 配偶者特別控除 based on the spouse's total income.

※配偶者控除が受けられる老人控除対象配偶者は昭和28年1月1日以前に生まれた方(70歳以上の方)。
※配偶者特別控除の「配偶者の合計所得金額」欄の( )内の金額は、配偶者の収入が給与所得だけの場合の給与収入の金額です。

**組合共済 「入学祝」**

給付申請は  
本年3月31日まで



2021年4月に小学校・中学校へ入学されたお子さまに対して給付(小学校2万円、中学校1万円)されます。申請がお済みでない方は、所属の地連へお問い合わせください。

**金一封**

資格取得奨励金・報奨金

申請期限は  
資格取得日から3年以内

2021年に取得された給付対象の資格は資格取得日から3年以内が請求可能です。申請がお済みでない方は、所属の地連へお問い合わせください。

**匠の技を身につけよう**

一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会・広島県建築高等職業訓練校

**入校生を募集(65期)**  
資格取得(建築士・技能士)を目指そう

入校の申込期間 ※定員は先着10人  
**令和6年3月8日まで**

パンフレットはこちらの訓練校HPより▶  
入校申し込み、訓練時間、入校金、授業料などのお問い合わせ先

電話：082-292-7798  
FAX：082-294-0248

〒733-0013 広島市西区横川新町8-12



建設国保からのお知らせ 広島県建設国民健康保険組合

**★確定申告時の職業等記載について★**


確定申告の書類は、当組合が3年に一度実施している業種調査など様々な手続きの証明書類としても使用できます。申告の際には記入漏れのないようにし、職業欄、屋号・雅号欄は、具体的な業種・職種と屋号を記入するようにしましょう。

**★健康づくりビンゴ表はクリア出来ていますか?★**

「健康づくりビンゴ」のクリア期限が令和6年3月31日と近づいてきました。

完成したビンゴ数に応じた応募ハガキを郵送しますので、届きましたら、対象賞品から希望の品をひとつ選択し令和6年5月31日までに応募してください。

ビンゴ完成を目指して一マスでも多くクリアするとともに、これからも健康づくりを習慣づけていきましょう。



**国保組合関係予算案 2,649.4億円確保**

ハガキ・地元国会議員要請の成果

2024(令和6)年度～ 国保組合関係予算案の内訳

【内 訳】	2023年度予算	2024年度予算案	増 減
定率補助	1,562.8億円	1,504.3億円	▲58.5億円
調整補助金	1,058.6億円	1,059.7億円	+1.1億円
出産育児一時金補助金	21.4億円	20.3億円	▲1.1億円
出産育児一時金補助金(増額に伴う支援措置)	2.2億円	0億円	▲2.2億円
高額医療費共同事業補助金	32.9億円	37.6億円	+4.7億円
事務費負担金	21.7億円	21.7億円	▲0.1億円
特定健診・保健指導補助金等	5.7億円	5.9億円	+0.1億円
計	2,705.4億円	2,649.4億円	▲55.9億円

※項目毎に四捨五入しています

**医療費控除について**

令和5年1月から令和5年12月までの1年間に同じ世帯で支払った医療費などが10万円(所得金額が200万円未満の人は、その5%)を超えた場合、確定申告により税金が軽減されます。

なお、控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりますが、建設国保から送付される『医療費通知書(医療費控除申告用・年間分)』(令和6年2月下旬送付予定)により「医療費控除の明細書」の記入が簡略化されますので、ぜひご活用ください。

また、介護保険の該当になり、それを利用して受けた施設サービス及び居宅サービス並びに特定健康診査の受診者で、特定保健指導の積極的支援を受けた者のうち一定基準を満たす方の自己負担額についても医療費控除の対象となります。

**★控除額の計算方法**

令和5年中に支払った医療費の総額 - 保険給付金等で補てんされる金額(※) … A

10万円(総所得金額等が200万円未満の人は、総所得金額等の5%)… B

**A - B = 医療費控除額(最高200万円まで)**

- (※) 保険金等で補てんされる金額とは
- 建設国保から支給される「療養費」、「高額療養費」、「出産育児一時金」など。
  - 民間の生命保険・損害保険会社等から支給される「医療保険金」、「傷害費用保険金」、「入院給付金」など、医療費の補てんを目的として支払われる給付金。


◎上記補てん額がある場合は、医療費通知に記載された患者負担額と、実際に負担された額が異なる為、ご自身で額を訂正し申告していただく必要があります。

- ★控除の対象になるもの**
- (例)・医師、歯科医師などによる治療費
- 入院時の食事代や部屋代、通院にかかる交通費(自家用車のガソリン代は除く)
  - 治療のための医薬品の購入費
  - あんま、マッサージ、指圧師、鍼灸師、柔道整復師などによる施術料
  - 保健師、看護師などに支払った療養上の世話の費用
  - 出産の費用
  - 義手、義足、松葉杖、義歯などの購入費
  - 6ヶ月以上寝たきりで医師などが必要と認めた人のおむつ代(医師のおむつ使用証明書が必要)
  - ◎健康診断の費用、美容整形の費用、疾病予防や健康増進を目的とした医薬品・健康食品の購入費用などは、控除の対象になりませんので注意してください。
  - ◎医師、歯科医師などによる治療費以外で支払われた医療費等については「医療費通知書(医療費控除申告用)」に記載されていない為、別途、領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。
  - ・医療費控除の詳細につきましては、最寄の税務署等にご確認ください。

**★月刊誌「赤ちゃん！」配付終了のお知らせ★**

生後から1歳になるまでのお子さまがいらっしゃる世帯に毎月、赤ちゃんとママ社の月刊誌「赤ちゃん！」を配付しておりましたが、令和6年3月下旬配付の4月号をもって終了いたします。

また、育児情報誌配付に代わって新事業の開始を予定しておりますので、詳細については後日お知らせいたします。



**セルフメディケーション(自主服薬)税制について**

「セルフメディケーション(自主服薬)税制」とは、(※1) スイッチOTC医薬品の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間の購入費用について、従来の医療費控除ではなく、新たな所得控除の適用を受けることができる制度です。(令和8年分までの減税措置)

この制度の適用を受けるには、個人がその年中に健康の保持増進及び疾病の予防等(※2) 一定の取組を行い、令和6年1月1日以降に令和5年分の確定申告書を提出の際には、セルフメディケーション税制の明細書を添付する必要があります。また、令和4年分以前の確定申告書を提出の際には、明細書の他に、当該取組を行ったことを明らかにする書類を添付又は提示する必要があります。この所得控除を申請しようとする組合員の方で、建設国保の証明が必要な方につきましては、各地域連合事務所へ証明依頼をしていただければ、建設国保で実施の有無を確認し、証明いたします。

- (※1) スイッチOTC医薬品とは  
要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品で、対象製品であることを示す識別マークが表示されます。また、対象製品を購入した際には、レシートに対象製品であることが表示されます。
- (※2) 一定の取組とは  
次の①から⑤の健診等または予防接種(医師の関与があるものに限る)をいいます。
- ①予防接種 ②がん検診 ③定期健康診断(事業所健診) ④特定健康診査、特定保健指導 ⑤健康診査(人間ドック等)

**★控除される金額**

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの年間購入金額が合計で12,000円を超えた部分が控除の対象となり、金額の上限は88,000円となっています。

なお、生計を一にしている家族分も含まれます。

- \*注意\***
- ◎申告される方が一定の取組を行っていることが要件とされているため、申告される方が取組を行っていない場合は、控除を受けることはできません。
  - ◎従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)を同時に利用することはできません。
  - ◎領収書の添付、提示は必要ありませんが、確定申告期限等から5年間は、確認のために税務署から提示、提出を求められる場合がありますので、領収書はきちんと保管しましょう。
  - ・その他、本税制の詳細につきましては、国税庁のホームページ等をご覧ください。

1月1日の  
組織人員  
11,830人

労働安全標語

危険予知  
怠る心に  
潜む事故

第2地連芦品  
馬淵 喜秀さん  
令和5年度・最優秀賞

労災保険に入りましょう  
労働災害地連別件数一覧表  
令和5年12月分

地連名	件数
第1地連 福 山	(1)
第2地連 芦 品	5 (1)
第4地連 広島中央	(2)
第5地連 瀬戸内	(1)
第7地連 広 島	2
第8地連 広島西	1 (1)
第10地連 高 陽	(2)
計	8 (8)

( )内は一人親方

労災事故発生原因

内 容	件数
打 撲 ・ 捻 挫	5
転 墜 落	3
転 倒	2
踏 み 抜 き	2
飛 来 ・ 落 下	2
工 具 ・ 機 械	1
そ の 他	1
計	16

「カンガルーマーク」  
クイズ

紙面に複数個の「カンガルーマーク」が印刷されていますので、「カンガルーマーク」の総数(写真内ものは含まない)をお答えください。ハガキ(FAX可)に、「カンガルーマーク」の総数・郵便番号・住所・氏名・電話番号・所属地連名(「広建新報」に「カンガルー」の感想を明記して、広島建労・県本部までお送りください。HPからも応募可能(「組合員専用」ページ)です。抽選の上、10人の方へオウカードを差し上げます。なお、応募締め切りは今月末(消印有効)までです(正解・1月号は7個)。

# わが町自慢 廿日市

## 「落ちない」 観光名所



## 受験生や議員がお参りする 帯掛明神の「重なり岩」

【第8地連広島西・教宣専門委員・夏原靖史】今回紹介するわが町自慢は、「落ちない」観光名所の帯掛明神(廿日市市津田3322-1)にある「重なり岩」です。

見るとビックリ「あ！落ちる」と思ってしまう2つの岩。縦横高さ共に約2Mの花崗岩(かこうがん)2つが1M足らずの所で重なりあって、絶妙なバランスでたたずんでいます。

とっても不思議な重なり岩ですが、廿日市市の観光名所、宮島・厳島神社と関わる神話が残る場所でもあります。

厳島神社に祀られている神様のひとり、市杵嶋姫命(いちきしまひめのみこと)は、出雲から厳島に向かう際、乳飲み子を背負っていたそうです。その途中に立ち寄り、体を休めたのがこの岩だったのだそう。この時この岩に帯を掛けたことから、この岩は「帯掛岩」とされ、市杵嶋姫を祀って、帯掛明神としたそうです。

また、この岩は昔、参勤交代で通りかかった殿様が、危険だと上から落とされた時も、大地震で下の路に落ちた際も、翌日には元の位置に戻っていたという伝説が残っています。

今では合格祈願、必勝祈願の落ちない神社として、広島内外からお参りに来る人気のパワースポットとなった帯掛神社。是非近くにお越しの際は、お参りに来て下さい。



鉢に飾った葉牡丹や万両。お正月が楽しみ♪

【主婦の会・太田珠代】12月2日(土)、第11地連三次主婦の会で寄せ植え教室を開催しました。先生をお迎えし、花の特性を生かした細やかな花の植え方の説明を受け、皆さん真剣な顔つきで目の前の鉢に寄せ植えをされていました。

花材が葉牡丹や万両だったので、お正月に飾ることを楽しみに、それぞれの家の玄関に華やかなお正月飾りが出来て、楽しい時間を過ごさせていただきました。

### 2・3月の行事予定

3月	2月
23日	18日
13日	13日
10日	9日
9日	7日
7日	5日
5日	3日
3日	1日
	28日
	25日
	24日
	22日
	21日
	19日
	18日
	17日

第7地連定期大会  
第3地連定期大会  
第311回執行委員会  
各地連青年部長会議  
第60回主婦の会総会  
第4地連定期大会  
第9地連定期大会  
建設国保組合同会  
四役会議  
第2地連定期大会  
第5地連定期大会  
委員長・書記長・地連長会議  
第7地連手作り味噌講習会  
第24回青年部総会  
第7地連特定健診  
第11地連定期大会  
選挙管理委員会  
四役・専門部長・議長・司会打合せ会議  
第68回定期大会

※あくまで予定です(後日変更あり)。詳細は県本部または所属の地連までお問い合わせください。

## 第1地連 連山 フレイル・低栄養予防 楽しい食事作りの教室



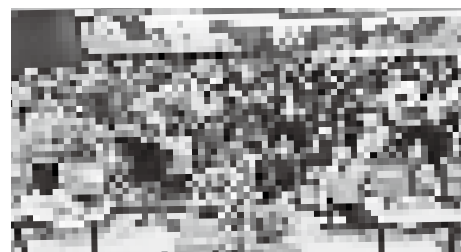
【主婦の会会長・稗田和子】11月17日(金)に福山市深津交流館で、健康料理教室を行いました。

今年は、男性2人も参加し、何が何だか分からないうちに料理が仕上がっていたのではないかと思います。始めに、講師の先生から「フレイル」についてのお話がありました。今では聞き慣れた「フレイル」という言葉。健康寿命を延ばし、病気を予防する必要があります。年齢が上がるにつれて、外出するのも食事を作るのもおっくうになりがち。

自分自身のため、栄養バランスを考え、規則正しい生活を送りたいものです。そして、少しおしゃべりをして外出して手を動かし、口を動かしてフレイル予防に繋がりたいです。さて、今回は「低栄養予防で楽しい食事作り」と題して、全部で4品作りしました。今年は1人分の量が多すぎたような気がします。でも、頑張つて完食。大変おいしくいただきました。皆さんのお帰りの際、下腹部がポッコリふくらんでいるように思えたのは、私の気のせいかな？

今年、男性2人も参加し、何が何だか分からないうちに料理が仕上がっていたのではないかと思います。始めに、講師の先生から「フレイル」についてのお話がありました。今では聞き慣れた「フレイル」という言葉。健康寿命を延ばし、病気を予防する必要があります。年齢が上がるにつれて、外出するのも食事を作るのもおっくうになりがち。

## 第5地連 瀬戸内 ボウリング大会に68人 レーンに歓声上がる



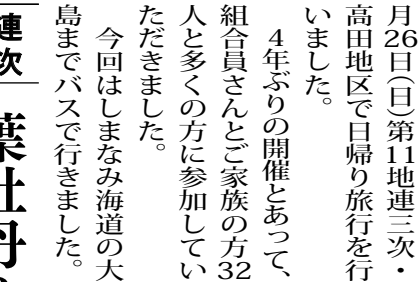
【財政部長・西川清一】第5地連瀬戸内主催のボウリング大会が11月25日(土)に呉マリンボウルで開催されました。

ここ数年コロナ禍で活動自粛が続いていた中、5年ぶりに開催することができました。参加者は組合員36人とその家族32人の合計68人。多くの方に参加していただきました。

リング大会が11月25日(土)に呉マリンボウルで開催されました。ここ数年コロナ禍で活動自粛が続いていた中、5年ぶりに開催することができました。参加者は組合員36人とその家族32人の合計68人。多くの方に参加していただきました。午後7時より畝本地連長のあいさつがあり、県・原執行委員長の始球式を合図の是非参加して下さい。

にゲームスタート。各レーンからボールを投げる度に歓声が上がって、ハイタッチする人、残念がる人などさまざまでした。家族参加の方は、家族での楽しい時間を過ごされ、皆さん終始笑顔の大会になりました。

## 第11地連 連次 大島で潮流クルーズ 獲れたて魚介海鮮焼



【地区長・田原正徳】11月26日(日)第11地連三次・高田地区で日帰り旅行を行いました。

4年ぶりの開催とあって、組合員さんとご家族の方32人と多くの方に参加していただきました。

最初には戦国時代に瀬戸内海を制圧した、あの村上水軍の本拠地跡を眺めながら、潮流体験クルーズを楽しみ、そのあとは地元で獲れた新鮮な魚介類を七輪で焼いて食べる「海鮮バーベキュー」を皆さんと楽しみました。お天気にも恵まれ、皆さんと楽しい時間を過ごすことができました。

とができた良い旅行となりました。